

「風伝館」の利用について

アマタ株式会社
2014 年 9 月 5 日版

アマタ株式会社及びアマタグループ各社（以下「当社」）は、自然資本と人間関係資本が増加する持続可能な社会の発展に貢献するため、当社理念と共感する活動を積極的に支援いたします。当社「風伝館」（京都府京都市上京区室町通丸田町上ル大門町 253 番地）は、このような活動を行う方（以下「利用者」）に利用していただくことができます。

「風伝館 利用規約」（以下「利用規約」）は、利用者による風伝館の利用について必要な事項を定めるものです。

また、当社は、利用者による風伝館の利用に係る運営管理を公益財団法人信頼資本財団（以下「信頼資本財団」）に委託しています。風伝館の利用にあたっては、利用規約の遵守及び利用規約に基づき運営管理を行う信頼資本財団の指示を遵守してください。なお利用規約は、予告なく変更される場合があります。

風伝館 利用規約

1. 利用許否基準

（１）風伝館の一階部分（以下「本施設」）は、持続可能な社会を具現化する場所として活用される場合（以下「利用趣旨」）に限り利用することができます。

（２）当社は、利用目的及び利用方法が利用趣旨に照らし相当であるかを審査し、相当である場合に本施設の利用を許可いたします。当該審査にあたっては、公正を旨とし、当社及び当社と理念を共通する者・団体で構成される第三者を諮問機関として定める場合があります。

（３）次の目的による利用及び活動は認められません。

- ・ 営利目的による利用。
- ・ 宗教・思想・政治活動を目的とする利用。
- ・ 不特定多数に対する飲食を目的とした活動。
- ・ 反社会的勢力またはこれに類する者・団体による利用。
- ・ その他当社が不適切と判断する活動。

（４）次の項目に該当する若しくは該当するおそれがあると当社が判断した場合、利用の申込みを取消すとともに、催事中であつても利用を中止していただく場合があります。その場合、理由の如何にかかわらずそれにより生じた損害について当社は一切の責任を負いません。

- ①利用申込書の記載事項に偽りがあった場合もしくは記載内容と異なる利用を行った場合。
- ②利用規約または信託資本財団の注意に従わない場合。
- ③管理運営上、支障があると認められた場合。

2. 利用申込み方法

- (1) 本施設の利用の申込みは、風伝館 Web サイトの「風伝館 1 階コミュニティスペース ご利用申し込みフォーム」をご使用ください。
- (2) 「風伝館 1 階コミュニティスペース ご利用申し込みフォーム」到着後すみやかに当社にて「1. 利用可否基準」に基づく審査を行います。なお、利用内容を確認するため、当社または信託資本財団から利用申込者に連絡する場合があります。
- (3) 利用の可否結果は、「風伝館 1 階コミュニティスペース ご利用申し込みフォーム」申込日から 1 週間程度でご連絡いたします。申込日から 1 週間を経過しても当社または信託資本財団から連絡がない場合については、「info@shinrai.or.jp」までご連絡ください。
- (5) 本施設の利用の最終確認のため、利用日の 3 営業日前までに当社または信託資本財団から利用申込者に連絡いたします。理由なく利用申込者と連絡が取れない場合は、利用申込みの辞退があったものとみなさせていただきます。

3. 利用上の注意

(1) 利用時間

平日、土日、祝祭日 10:00～22:00

利用時間は、準備、後片付け、清掃、全員の退出を含めた時間です。時間に余裕をもって計画してください。イベントの終了及び退出が遅れた場合、今後利用をお断りする場合があります。

(2) 利用料金

施設利用料	無料
-------	----

※ 本施設は木造建築物であるため、火気を使用する場合は利用者の責任において保険に加入することを推奨いたします。

(3) 遵守事項

- ①本施設の利用前及び利用後には、施設の損傷がないかを確認し、「施設状況開始時確認書（仮称）」／「施設状況終了時確認書（仮称）」にサインしてください。確認にあたっては、信託資本財団が立会います。
- ②利用後は、本施設内を清掃してください。清掃後の状態が悪く利用者の誠意が認められない場合、清掃料を徴収いたします。
 - ・畳は掃除機をかけてください。

- ・キッチンは清掃してください。

③ゴミはお持ち帰りください。

④近隣に住宅があります。騒音による迷惑をかけないように責任をもって行動してください。

⑤飲食物を提供する活動を行う場合は、参加者を特定できる（氏名、住所、連絡先）参加者リストを提出してください。提出のない場合は、イベントを中止していただくことがあり、これにより利用者に生じた損害は当社及び信託資本財団は一切負いません。

⑥来場者・参加者に対し、運営会社からの連絡時間を 5～10 分確保してください。内容は、風伝館の紹介・運営会社の挨拶・今後のイベント紹介・案内資料の配布等です。

（４）禁止行為

以下の行為は禁止します。

- ・利用権の第三者への譲渡・転貸。
- ・利用時間以外の本施設の利用、立入り、不退去。
- ・近隣住民に迷惑のかかる行為（例 騒音、大音量での演奏・歓声など）。
- ・周辺道路の交通安全に支障をきたす行為。
- ・喫煙行為（建屋外も含まれます）。
- ・当社または信託資本財団の許可のない取材・掲示・配布・募金・販売・勧誘行為。
- ・当社または信託資本財団の許可のない階段への立入り及び 2 階の利用。
- ・蔵への立入り。
- ・庭木の枝を折ること。
- ・庭の苔部分への立入り。
- ・動物の持込み。
- ・危険物（引火物・刃物など）の持込み。
- ・設備・備品を毀損したり乱暴に扱うこと。また、通常の使用の範囲を超えて汚損すること。破損、著しい汚損、紛失が判明した場合、弁償していただきます（自然故障を除く）。

（５）設営・原状回復

- ・会場の設営並びに利用後の原状回復は、利用者の責任で実施してください。
- ・荷物の代理受領・保管・代理発送は行いません。

（６）安全管理

- ・原則として、利用責任者は現場に常駐してください。
- ・イベントの準備・開催・原状回復などに関わる利用者の怪我や、貴重品・荷物などの盗難・遺失・破損などの事故について、当社は一切の責任を負いません。
- ・利用が複数日にわたる場合は、一日の利用終了の都度、信託資本財団に連絡してく

ださい。利用終了後は本施設を施錠いたしますが、貴重品等は必ずお持ち帰りください。本施設内の残置物に生じた盗難・遺失・破損などの事故について、当社は一切の責任を負いません。

(7) 利用の完了

利用者と信託資本財団による施設・貸与物の状態、原状回復状況の確認（施設状況終了時確認書（仮称）」へのサイン）をもって、利用の完了とします。

(8) 忘れ物の対応

本施設利用終了後、忘れ物が発見された場合には、「利用申込書」記載の利用申込者に連絡いたします。

忘れ物は、発見日から1週間、自己の物と同一の注意義務をもって保管いたします。保管期間中にご連絡がない場合、その物は遺失物法に基づき警察署長に提出いたします。

なお、忘れ物が食品である場合は、直ちに処分します。

(9) その他

- ・当社及び信託資本財団は、本施設の利用の様子を写真撮影したり、利用内容を記録することがあります。あらかじめご了承ください。
- ・利用者において作成された本施設の利用に係るイベント等の告知・広報媒体のうち、WEBサイトにアップされたものについて、当社及び信託資本財団の広報媒体にリンクを貼ることがあることをあらかじめご了承ください。

4. 協力事項

本施設を利用するにあたり、以下のご協力をお願いいたします。（任意事項）

- ・イベント広報資料に「協力 アミタグループ」「後援 公益財団法人信託資本財団」と明記すること

5. 連絡先

※利用方法や規約内容等に関するお問い合わせは、信託資本財団までご連絡ください。

(1) アミタ株式会社

窓口：アミタホールディングス株式会社

経営戦略グループ経営戦略チーム

電話：075-277-0806

(2) 公益財団法人信託資本財団

住所：京都府京都市下京区五条通堺町角塩釜町 363 株式会社ウエダ本社4F内

電話 : 075-341-4115

FAX : 075-341-4130

e-mail : info@shinrai.or.jp

以上